

日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案に関する 意見募集について

令和 8 年 7 月 22 日

内閣府大臣官房総合政策推進室

日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案について、下記のとおり、御意見を求めます。

記

1 意見募集対象

日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案について

2 意見募集期間

令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 8 月 21 日（金）まで

※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

3 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

[\(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>\)](http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public)

4 意見の提出先・提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。また、電話での意見提出は、お受けしかねますので、御了承ください。

（１）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における本案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」及び「命令などの案」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

※文字化けを防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

（２）郵送の場合

別紙の意見提出用紙に記載の項目を御記入の上、以下の住所宛てにお送りください。

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1－6－1 中央合同庁舎第 8 号館

内閣府大臣官房総合政策推進室宛て

※封筒表面に「日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案への意見」と朱書きしてください。

5 その他

〈電子メールでの提出について〉

○「4 意見の提出先・提出方法」に記載の方法での意見提出が困難な場合には、メールでの提出も可能ですので、以下のメールアドレスに送信してください（意見募集期間内必着）。

電子メールアドレス：g.souseishitsu_nichigaku※cao.go.jp

※スパムメール防止のため、「@」を「※」としております。送信の際には恐れ入りますが、「※」を「@」（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

○電子メールで御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いいたします。

- ・タイトル：「日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案への意見」
- ・氏名（ふりがな）
- ・住所（任意）
- ・所属（任意）
- ・電話番号（任意）
- ・メールアドレス（任意）
- ・意見（理由も含め6,000文字以内）

※「4 意見の提出先・提出方法」に記載の方法と同様、提出意見は必ず日本語で記入してください。

〈意見の取扱いについて〉

○御意見に対し、個別の回答は行いません。

○御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定することができる情報を除き、公表する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○個人情報については、適正な管理を行うとともに、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

本件連絡先

内閣府大臣官房総合政策推進室

代表：03-5253-2111

(別紙)

令和 年 月 日

「日本学術会議法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案」に関する意見

氏名（漢字）	
氏名（ふりがな）	
住所 （任意）	
所属 （任意）	
電話番号 （任意）	
メールアドレス （任意）	
意見 （理由も含め 6,000 文字以内）	